平成25年度愛媛県立病院学会プログラム広告募集要項

1. 趣旨

愛媛県が発行する愛媛県立病院学会プログラムに有料広告を表示することにより、県の新たな財源を確保するとともに、地域企業等に対し優良な広告媒体を提供することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。この要項は愛媛県立病院学会プログラムの広告主の募集にかかる設定価格による業者選定にあたり、必要な事項を定めるものである。

2. 広告を表示する媒体等

愛媛県立病院学会プログラム(年1回 10月発行)

A4判(単色刷り)

750 部程度発行(愛媛県立病院学会の参加者(県立病院職員)への配布)

- 3. 募集の内容等
- (1) 募集広告主
 - 2 社募集
- (2) 募集広告等の内容
 - ① 広告の位置

愛媛県立病院学会プログラムの最終面

(平成25年度愛媛県立病院学会プログラム広告掲載仕様書のとおり)

- ②広告枠数及び大きさ
- 2枠 1枠当り左右 175mm×天地 110mm
- ③その他
- ・ 愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準、愛媛県立病院 学会プログラム広告掲載要領及び平成 25 年度愛媛県立病院学会プログラム広告掲 載仕様書に従うこと。
- ・ 掲載しようとする広告は、その内容等について表示前に県の審査を受けなければ表示することができない。また、県からの内容等の修正等の指示を受けた場合には、これに従うこと。
- ・ 広告掲載に係る費用は県が負担するが、広告主は県と広告事業に関する契約を締結 する必要がある。
- (3) 広告掲載料

1枠当りの広告掲載料は、26,250円(消費税及び地方消費税相当分を含む)とする。

- 4. 広告主募集手続き等
- (1) 募集要項等の配布日及び配布場所

配布日: 平成25年9月17日(火)~9月24日(火)

配布場所:愛媛県立今治病院 事務局庶務係

愛媛県立今治病院ホームページ

(2) 申込書提出期限及び提出先

提出期限: 平成25年9月24日(火)

提出場所:愛媛県今治市石井町4丁目5-5

愛媛県立今治病院事務局庶務係

(3) 申込書提出等の条件

・応募者は、別紙様式による広告掲載申込書(以下「申込書」という。)を提出しなければならない。

・応募者は申込書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印しておかなければならない。

5. 採用者の決定

- (1) 前項により申込みがあった場合は、愛媛県広告事業実施要綱第3条及び愛媛県 立病院学会プログラム広告掲載要領(以下「掲載要領」という。)第2条に基 づき審査する。
- (2)(1)による審査で、掲載が適当であると認められた者(以下「申込者」という。)が3人以上あるときは、掲載要領第3条の順位により優劣を判断する。
- (3)(2)により順位の優劣を判断することができないときは、後日、県が指定する日時に申込者にくじを引かせ、採用者を決定するものとする。
- (4)(3)のくじによる抽選に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、 応募から辞退した者とみなす。
- (5) 採用者が、指定の期日までに契約書の締結に応じないときは、採用の決定を取り消すものとする。

6. 契約書の作成

- (1) 契約の相手が決定したときは、県の指示により契約書を締結するものとする。
- (2) 契約書及び契約に関する文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

7. その他

- (1) 応募者は、この募集要項、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に 関する表示基準、愛媛県立病院学会プログラム広告掲載要領並びに平成 25 年 度愛媛県立病院学会プログラム広告掲載仕様書を熟読し、遵守すること。
- (2) 本件に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- 8. 愛媛県立病院学会プログラムへの広告掲載に関するお問い合わせ先

〒794-0006 愛媛県今治市石井町4丁目5-5

愛媛県立今治病院 事務局庶務係

TEL 0898-32-7111 FAX 0898-22-1398

愛媛県立病院学会プログラム広告掲載申込書

平成 年 月 日

愛媛県立今治病院長 様

(申込者) 住 所

> 商号又 は名称

氏 名 🗊

電話() 一番

平成 25 年度愛媛県立病院学会プログラム広告募集要項に基づき、愛媛県立病院学会プログラムに広告を掲載いたしたく、本書のとおり申し込みます。

なお、申し込みにあたっては、愛媛県広告事業実施要綱等の内容を遵守します。